

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：下郷町役場

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.34%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.34%
全職員	70.47%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	93.69%
本庁課長補佐相当職	97.27%
本庁係長相当職	96.72%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	96.01%
21～25年	96.39%
16～20年	93.92%
11～15年	118.24%
6～10年	105.44%
1～5年	92.74%

【説明欄】

- ・勤続年数別の36年以上区分には職員がいないため
- ・勤続年数別の31年～35年区分には女性職員がいないため

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。